

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

=====
日 時 令和6年9月13日(金)
午前10時6分開会、午後10時18分閉会
場 所 第2委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

- ①議案第66号 令和6年度土浦市一般会計補正予算(第2回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款(民生費)、第9款(教育費)、第2表債務負担行為補正(放課後児童クラブ運営委託料、放課後子供教室運営委託料)

- 4 閉 会
-

出席委員(8名)

委員長 矢口 勝雄
副委員長 田中 義法
委 員 吉田 千鶴子
委 員 鈴木 一彦
委 員 勝田 達也
委 員 福田 勝夫
委 員 平岡 房子
委 員 根本 法子

欠席委員(なし)

説明のため出席した者(11名)

保健福祉部長	羽生 元幸
高齢福祉課長	刈山 和幸
こども未来部長	真家 達成

こども包括支援課長
保育課長
教育長
教育部長
学務課長
生涯学習課長
文化振興課長
指導課長

直井 洋明
野中 佑起男
入野 浩美
加藤 史子
塚本 耕司
矢内 良則
佐賀 憲一
岩田 幸一

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○**矢口委員長** ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。委員の皆様にお願ひです。審査の中で分科会長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言するとき意見として入れたい旨をおっしゃってください。議案第66号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第2回）～第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款民生費、第9款教育費、第2表債務負担行為補正（放課後児童クラブ運営委託料、放課後子供教室運営委託料）を議題といたします。指名はいたしませんので、執行部より款項目節順に順次説明をお願いします。

○**刈山高齢福祉課長** 議案書31ページをお願いいたします。1番下の箱になります。3款、1項、1目社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金につきましては、令和5年度精算による国、県からの低所得者保険料軽減負担金の追加交付分に市の負担分を合わせて介護保険特別会計へ繰出しするものでございます。32ページをお願いいたします。5目老人福祉費の社会福祉協議会事業につきましては、土浦市老人福祉センター湖畔荘の指定管理料の増額でございます。土浦市老人福祉センター湖畔荘につきましては、土浦市社会福祉協議会が指定管理者となっております。令和6年度に配置を予定していた職員が退職したため、人員変更により人件費の不足が見込まれることから、指定管理料を増額するものでございます。次の老人福祉センター等整備事業につきましては、土浦市ふれあいセンターながみねの高圧ケーブル及びP A Sの更新工事を行うための増

額を行うため増額するものでございます。土浦市ふれあいセンターながみねは、平成15年の事業開始から21年が経過しております。高圧ケーブル及びPASについては、事業開始から更新を行っておらず、更新推奨時期を大幅に経過しておりますことから、更新工事を行うため増額するものでございます。

○直井こども包括支援課長 32ページの真ん中を御覧ください。2項児童福祉費、2目児童福祉対策費の産後ケア事業でございます。産後ケア事業は、妊産婦の産後の心身の負担を軽減する事業でございますが、産後ケア施設等の利用者が増加したことによる委託料の増となります。

○岩田指導課長 議案書は34ページのほうをお願いいたします。1番下の箱になります。1項教育総務費、2目事務局費になります。地域スポーツ・文化クラブ運営事業につきましては、当初予算のほうで県の委託料として550万で委託されていたところなのですが、運動部活動の地域移行に向けた実証事業の重点地区として選ばれたため、1,000万円の委託増額があり増額するものです。つづきまして、台南市小学生との交流推進事業です。こちらにつきましては、本市の友好交流都市、台南市との交流事業の一環で、台南市小学生との交流推進事業として初年度実施予定のオンライン交流に必要な動画作成委託に必要な歳出となるものです。

○塚本学務課長 35ページ、二つ目の枠をお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理でございますが、小学校管理事務事業において、安心安全な学習環境の整備に当たり、教室に換気対策物品としてCO2モニターや空気清浄機を配備するため、消耗品費及び備品購入費の増額補正をお願いするものです。次の箱、3項中学校費、1目学校管理費でございますが、小学校費と同様に中学校管理事務事業において、教室に換気対策物品を配備するための消耗品費の増額、また、中学校医療的ケア児支援事業としまして、医療的ケアが必要な生徒を支援するために、訪問看護委託料の増額補正をお願いするものです。

○佐賀文化振興課長 同じく35ページの1番下、4項社会教育費、2目文化財保護費、埋蔵文化財保護事業です。遺跡内で住宅建築等の工事をする場合、埋蔵文化財の調査を行う必要があります。当初予算に予定のなかった大規模な開発行為等の調査があり、予算不足が見込まれることから、14節工事請負費、161万4,000円の増額補正をお願いするものです。

○矢内生涯学習課長 つづきまして、36ページをお願いいたします。12目青少年の管理費、青少年の家管理運営事業の補正予算について、説明いたします。青少年の家の敷地は全面借地であることから、閉館後の敷地返還に向けて速やかに建物を解体する必要があります。解体前にはアスベストの含有調査が義務付けられており、年度内に実施するため、委託料の増額補正をお願いするものでございます。

○野中保育課長 それでは、25ページのほうに戻っていただければと思います。第2表の債務負担行為補正の追加について、上から2行目、3行目のほうになります。事項のほうは、放課後児童クラブ運営委託料と放課後子供教室運営委託料、期間のほうはどちらも令和7年度から令和9年度まで。限度額になりますが、放課後児童クラブ運営委託料につきましては11億2,126万9,000円、放課後子供教室運営委託料につきましては1億3,950万1,000円で、合計で12億6,077万円のほうの補正をお願いするものでございます。こちらの補正の理由ですが、放課後児童クラブにつきましては、現在市内16小学校の児童クラブのうち13クラブの運営を3事業者に単年契約で委託しておりますが、単年契約の課題としまして、事業者が毎年変更になったクラブでは頻りに運営方針が変わることで、職員や利用者に戸惑いが生じております。このような課題に対応するため、児童クラブの運営委託を3年間の複数年契約とすることで、委託事業者の長期的視野に基づいた運営や児童クラブ職員についても長期的な雇用、労働条件の向上などを図るものでございます。また、国におきまして、新・放課後子ども総合プランにおいて、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進を図るとしていることから、来年度から荒川沖小学校など直営の3児童クラブを含めた全16小学校の児童クラブと子供教室の一体型での委託を実施するものでございます。事業者の選定に当たりましては、できるだけ多くの事業者が参入しやすい環境を整え、事業の運営には児童の把握や支援員の配置に準備期間を要することから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。また、先月の8月26日に開催されました事前委員会におきまして、鈴木委員と勝田委員に御助言をいただきました、安かろう悪かろうにならないよう、最低制限価格のほうの設定などについても契約担当課と協議してまいります。なお、この事業は子ども・子育て支援交付金の補助がありまして、補助率は国、県、市が3分の1ずつになります。

○矢口委員長 ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○矢口委員長 ないようですので、賛否を確認いたします。この議案第66号について、賛成とする方は挙手を願います。

(7名全員挙手)

○矢口委員長 全員賛成と認めます。それでは、分科会の審査について、分科会長報告に盛り込むべき事項はございますか。ただ今の放課後児童クラブの債務負担について、前回の事前委員会で出たような意見を盛り込むというのは。

○鈴木委員 野中課長の説明にあったとおり、文言をちょっと使わせていただいて、理由の部分の報告のほうに反映させていただければと思います。

○矢口委員長 皆様そのように計らうということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 ほかに何か盛り込むことありますか。では、私のほうから一つ提案させていただきたいんですけど、32ページの産後ケア事業委託料の件に関して非常に申込みが多くて今回増額補正ということなので、利用者の方に好評だということで、とてもいい事業だと思いますので、更に広報、周知に努めていただいて、利用していただけるようにという旨を入れたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(「いいと思います」という声あり)

○矢口委員長 それでは、以上2件お願いいたします。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○矢口委員長 それでは、以上で予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。